

令和6年第3回女川町教育委員会会議録

- |    |                   |                                                                                                                 |
|----|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 招集月日              | 令和6年3月21日(木)                                                                                                    |
| 2  | 招集場所              | 女川町役場 3階 小会議室                                                                                                   |
| 3  | 出席委員等             | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>平塚 隆 教育長                                           |
| 4  | 欠席委員              | なし                                                                                                              |
| 5  | 説明のため出席したもの       | 教育局 局長 阿部 恵<br>教育局 参事 千葉 英貴<br>教育局 次長兼指導主事 田中 浩司<br>教育局 次長 中嶋 憲治<br>教育局 教育指導員 坂本 忠厚                             |
| 6  | 本委員会の書記           | 参事 千葉 英貴                                                                                                        |
| 7  | 開 会<br>教育長        | 午前10時00分<br>それでは、令和6年第3回女川町教育委員会を開会します。                                                                         |
| 8  | 会期の決定<br>教育長      | 会期は、本日1日限りといたします。                                                                                               |
| 9  | 前回会議録の承認<br>教育長   | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。<br>すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんでしょうか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。                |
| 10 | 会議録署名委員の指名<br>教育長 | 1番 横井 一彦 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>よろしく願いいたします。                                                                      |
| 11 | 議 事<br>教育長        | それでは、議事に入ります。<br>議案第4号「女川町社会教育委員の人事について」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 議案第4号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議した |

いと思いますが、よろしいでしょうか。  
（「異議なし」の声あり）

教育長 暫時休憩します。  
（書記等退入室）

教育長 休憩前の議事を再開します。  
議案第4号は、承認されました。  
次に、議案第5号「金融機関の名称変更に伴う関係要綱の整理に関する訓令の制定について」をお諮りします。  
書記に議案を朗読させます。  
（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。  
教育局長 議案第5号「金融機関の名称変更に伴う関係要綱の整理に関する訓令の制定について」ご説明申し上げます。  
当該訓令につきましては、宮城県漁業協同組合が令和6年4月1日をもって信用事業の全部を譲渡することに伴い、既存の各要綱において規定されております金融機関情報を記載する各種申請様式の改正を一括して行うものでございます。  
参考資料の1-1をお開き願います。  
関係する要綱といたしまして、まず、女川町児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱でございます。  
新旧対照表の右側が現行、左側が改正案でございます。  
当該要綱の改正様式は、様式第1号、補助金等交付申請書でございます。  
右側の現行様式の真ん中から少し下にありますが、3、振り込み先の記載欄の中に金融機関名の欄がございますが、その中のアンダーライン箇所「漁業協同組合」とあるのを、今回の信用事業の譲渡先となります東日本信用漁業協同組合連合会を略した形で、左側の改正案にございますとおり「信漁連」と改めるものでございます。  
以下、次のページ以降、同様の改正内容となりまして、2枚目は、様式第1号、就学援助費受給申請書兼世帯票。3枚目は、様式第1号、女川町基礎学力充実支援事業補助金交付申請書。4枚目は、様式第1号、女川町学習塾代等支援事業補助金交付申請書。最後、5枚目は、様式第1号、女川町高等学校等通学費等補助金交付申請書の改正でございます。  
議案にお戻りいただきまして、議案に付いております訓令の2枚目になります。  
附則と致しまして、改正後の訓令は、令和6年4月1日から施

行するものとし、経過措置といたしまして、改正前の様式で現存するものは、所要の修正を加え、使用することができるという旨を規定しております。

以上、訓令の改正についての説明とさせていただきます。ご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

教育長 なければ、承認ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第5号は承認されました。

次に、議案第6号「女川町立学校給食費支援補助金交付要綱の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育局長 それでは、議案第6号「女川町立学校給食費支援補助金交付要綱の制定について」ご説明させていただきます。

昨年8月の教育委員会委員協議会におきまして、給食費を含めた新たな支援策に関する町長の考えをご報告申し上げ、委員皆様からご意見を頂戴いたしました。

また、12月の委員協議会では、給食費支援と就学援助費との調整、考え方について、ご意見を伺わせていただいたところです。

今回ご提案する補助事業に係る予算は、令和6年度の当初予算案の中に計上し、今月開催されました議会定例会において議決をいただいておりますが、学校給食費を補助するにあたり、補助金の交付要綱を制定いたしたくご提案するものでございます。

それでは、参考資料でご説明いたしますので、参考資料の2をお開きいただきます。

今回ご提案いたします要綱は、本則第1条から第12条までと附則で構成するものとしております。

第1条では、趣旨を規定し、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、学校給食費支援補助金を交付することなどを規定しております。

第2条では、定義を規定しております。第1号から第3号において、要綱で使用する保護者、第2子以降の児童生徒、給食費、これらの用語の意義を定めております。

第1号としまして、保護者の定義として、「児童又は生徒に対し

て親権を行う者とし、親権を行う者がいない場合は未成年後継人又は児童若しくは生徒と同居し生計を維持する者」としております。

第2号では、第2子以降の児童生徒の定義を、「同一の保護者が現に監護する15歳未満の子のうち、その出生の最も早いものから順次に数えて第2番目以降の子」と規定しております。

第3号では、給食費について、「学校給食法に規定する学校給食に要する経費とし、女川町学校給食運営規則第3条で規定しております給食費」と定義し、女川町学校給食運営審議会の答申に基づき、女川町教育委員会が定める額ということになります。次に、第3条では、補助対象者を定義しております。

女川小・中学校に在籍する第2子以降の児童生徒の保護者を対象とし、生活保護法による教育扶助を受けている者及び就学援助費として給食費の支給を受けていない者としております。

第4条では、補助金の額を規定し、第2子以降の児童生徒に係る給食費の全額としております。

第5条では、補助対象期間について、当該年度の給食開始日から当該年度の給食終了の日までと規定しております。

第6条では、交付申請等の委任を規定し、補助金の交付を受けようとする補助対象者は、補助金交付申請や受領等の権限を学校長に委任することとし、委任するのに用いる委任状の様式を定めております。

第7条では、交付申請にあたり使用する交付申請書の様式及び添付書類について規定しております。

第8条では、交付決定について規定し、補助金交付の可否の決定と、決定通知書の様式を定めております。

第9条では、実績報告の期限、実績報告の様式及び報告書に添付する各様式について規定しております。

第10条では、補助金の額の確定の手続きで用いる確定通知書の様式を定めております。

第11条では、補助金の概算払等について定め、概算払または前金払により交付を受けようとするときの請求に用いる様式を定めております。

第12条では、その他として、要綱の定めのほか、補助金交付に関し必要な事項は、別に定めるとしております。

最後に、附則といたしまして、制定後の要綱は、令和6年4月1日から施行すると規定しております。

以上が、議案第6号の要綱制定に係る説明でございます。よろ

しくご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

次年度以降、給食費の補助について本格的に始まります。全員にではないのですが、第2子以降ということに規定して行っていくということで、3月議会で承認をいただきました。

委員の皆様方からご質問等ありましたらお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

教育長 なければ、承認ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第6号は承認されました。

次に、追加議案となります。

議案第7号「令和6年4月1日付け異動における事務職員の人事について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案につきましては、人事に関する議案ですので、秘密会にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 暫時休憩します。

（書記等退入室）

教育長 休憩前の議事を再開します。

議案第7号は、承認されました。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告をさせていただきます。

皆様、改めまして、おはようございます。

春の彼岸に入りまして、暖かいのか寒いのかよく分からない天気が続いていると感じています。春がきたなと思っていると、次の日にはまた冬の日に戻ったりして、何か今年はおかしいのかななどと思っています。

ただ、間もなく桜が咲く季節、去年はこの時期、桜の開花が早かったのですが、もう入学式では散ってしまいますねみたいな話もしたのですが、今年は、季節が三寒四温にしては遅いですね。三寒四温の季節は2月かなと思っています、そのあたりも何かおかしいなということを感じています。

いずれにしましても、小・中学校においては、卒業式も終わっ

て、明日が修了式になります。

委員の皆様におかれましても、この1年本当にお世話になりました。ありがとうございました。次年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここから、座ってレジュメに沿ってお話をさせていただければと思います。

まず、学校関係につつましてです。

3月5日(火)が公立高校の入試、そして14日(木)は合格発表でございました。

記載のとおり、31名中、私立高校へ進学する生徒や家事手伝いに専念する生徒を除いた26名が入試に臨んで、受験した全員が合格しました。2年連続全員合格で、本当に良かったなと思っています。学校からは、ちょっと点数的に心配な子も数名いるんですという話も聞いていたので、それなりの覚悟はしていたつもりですが、本当に良かったなというふうに思っているところです。

3月7日(木)は中学校の卒業式でした。

返事の仕方や合唱の声の大きさ等はいさ少し頑張れたかなと感じたものの、答辞についてはすばらしかったなと私は思います。総じて良い卒業式だったのかなというふうに思っています。

翌3月8日(金)には、教職員を対象に礼法指導についての研修会を実施しました。

講師には元湊中学校校長の石田邦子先生をお迎えして、立礼、座礼等をはじめ、日本の伝統作法についてご指導いただきました。先生方から、次回はぜひ子供たちへの指導をお願いしたいという声がたくさんあったようで、私もそれを聞いてうれしくなりました。

3月19日(火)は小学校の卒業式でした。返事の仕方や立ち居振る舞い等を見ても、本当に立派な卒業式でした。隅々まで先生方の指導が行き届いているなということにも感動しました。また、レジュメには記載しなかったのですが、15日(金)が教職員の異動の内示、校内発表の日でした。詳細については、後ほどの協議会の中でお話をさせていただきたいと思います。

続いて、会議、研修、教育委員会関係では、まず、3月4日(月)、今年度も、石巻地区のトラック協会の皆様から新入生児童への文房具等のご寄付をいただきました。

3月9日(土)には、コバルトーレ女川のキックオフミーティングが開催され参加してきました。今年は、監督就任2年目のシ

ーズンということもあって、選手個々の顔ぶれを見ても何かやってくれそうな雰囲気を感じました。

東日本大震災から早いもので13年が経ったのだなと今更ながらに感じていたのですが、今年は、11日（月）に、震災後から長きにわたって本町をご支援いただいていた堺ライオンズクラブ様、大阪府立堺工科高等学校定時制課程の皆様が来庁されました。今回は、女川高等学園の桜を使って作ったお線香「女川の桜」を頂戴しました。

それから、翌3月12日（火）には、宮城県学力向上マネジメント支援事業の説明ということで、義務教育課の担当者の皆様が来庁されました。

記載のとおり、次年度指定を受けることにしましたが、本町においては、年2回の学力調査を軸としたPDCAサイクルの構築等、ある程度体制がもうすでに整っているんです。次年度は、マネージメントアドバイザーの派遣のみという形で進めていきたいと思っています。

4のその他については、1点。

3月議会で話題として上がった学校関係の内容について、詳細については後ほど局長から話があると思いますので、私からは、主なものについて口頭で報告させていただきます。

まず、いじめについては何件あったのか、心を痛めて休んでいる先生方はいるのか、いわゆる公金で購入したものを自分のカードのポイントにしていた先生方はいたのか等様々でした。

いじめの件数や先生方については、いませんとお答えして、さらに、ポイントについても、女川町についてはいませんでした。そのあたりについてはきちんとやってきたというふうに思います。もう一つ、スクールバス、通学バスの拡充を検討してほしいというご意見もいただきました。そのあたりについて、今、学校とも調整しているところであります。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことにつきましては後ほどの協議会の中でお話をさせていただければと思います。

結びになります。冒頭でもお話をさせていただきましたが、委員の皆様方には本当にこの1年お世話になりました。ありがとうございました。

もう間もなく、あっという間にもう4月が始まります。やらなければならないことがたくさんありそうな1年になりそうですが、次年度もぜひよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ではござい

教育局長

ますが、私からの報告とさせていただきます。

それでは、続いて局長から報告させます。

それでは、ご報告いたします。

1、日程関係、実施済みはご覧のとおりとなっておりますが、(8)町議会の報告と(11)奨学生選考委員会の報告は、後ろのページでご説明させていただきます。

実施予定でございますが、(1)女川の教育を考える会を本日午後から予定しております。

(2)3月末退職・転任教職員離任式、(3)4月転任等教職員着任式をそれぞれ、3月27日(水)と4月4日(木)に予定しております。委員の皆様のご出席をよろしくお願いいたします。

(4)令和6年度小・中学校入学式は、中学校、4月8日(月)午後1時30分から、小学校、4月9日(火)午前10時から予定されております。こちらへのご出席につきましてもよろしくお願いいたします。

(5)管内教育長会議が4月10日(水)に予定されております。

(6)4月22日(月)市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議が予定されております。

2ページ目をお開き願います。

(7)ですが、1月にカタールを訪問した際に大変お世話になりました、在カタールの日本大使館の前田全権大使が女川町を訪問される予定となっております。

スケジュールの詳細は調整中ではありますが、4月23日(火)をメインに、小・中学校のほか、町内を視察いただく行程案で先方にお諮りしているところでございます。

(8)来月の教育委員会は、4月26日(金)開催で前回調整いただいたところでございます。

次に、2番、3月議会定例会の一般質問結果についてご報告いたします。

教育局所掌分といたしましては、1名の議員から2問のご質問と、1名の議員からの関連質問にお答えいたしました。

まず、鈴木良徳議員から、出島架橋完成行事として、女川町スポーツ協会が考えている行事について、町の協力体制はとのご質問でございましたが、正式にこちらにそのようなご相談はまだいただいておりますので、まず、スポーツ協会の考えを伺い、町として協力できる部分是对应させていただく旨をお伝えいたしました。

同議員からもう1問、「学校部活動地域移行の準備状況は」との



見出しで、ご覧の(1)から(3)のご質問がございました。各ご質問の内容については、教育長からご答弁いただいておりますのでございます。

関連質問は、宮坂議員からいただいたもので、産業振興課で答弁いたしました。女川スタジアム公園は教育局の管理でございますので、3ページに記載のとおり、教育局からも答弁をさせていただきます。

そのほか、一般質問ではなかったのですが、先程教育長がおっしゃいましたとおり、当初予算審査の特別委員会の中でご覧のような要望等が出されております。

まずは、必要な資料の収集等をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、3番のその他でございます。

学校支援は、先程、教育長報告にもございました。毎年のご支援でございますが、宮城県トラック協会石巻支部青年部会様から、来年度入学児童に対し自由帳と定規を寄付いただいたところでございます。

一般事項といたしまして、(1)は、県警からの不審者情報がございましたので記載させていただきました。

(2)です。来年度の奨学生の選考結果をご報告いたします。昨年11月と今年2月の2回、来年度の奨学生を募集しましたところ、11月募集時に1名、2月募集時に5名の申し込みがございました。

11月に書類を提出された1名の方の了承をいただいたうえで、3月13日(水)に6名を一度に選考委員会にお諮りする形で開催させていただきました。

その結果、申請者6名全員を奨学生として可とする結果の答申をいただきましたので、町において次年度の奨学生は6名と決定させていただきました。

選考委員会の委員長でございます山内委員には、議事進行のほか、中学生当時の本人の様子ですとか活躍などの情報もお話いただきまして、大変ありがとうございました。

以上が、学校関連のご報告でございます。

続きまして、4ページ目をお開き願います。

生涯学習関係のご報告となります。

1、すばらしい女川を創る協議会の活動といたしまして、夕方に女川の防災無線で流す「帰宅・安全放送」の録音と、石巻市視聴覚センターでの編集が終了したというご報告でございます。

来年度第6学年になる児童4名が四半期ごとに入れ替わりながら、子供たちに時間を知らせ、帰宅を促します。

2の図書館教育では、6カ月児育児教室での「読み聞かせ」、子供司書認定者による読み聞かせ活動を実施しております。

3月23日（土）には、来年度の子供司書養成講座の受講者を増やす目的で、小学校第3学年から第5学年を対象とした「おためし体験講座」を予定しております。

続きまして、5の青少年教育、ジュニア・リーダーの活動でございます。

2)にございます自主企画のところですが、女川小学校の旧校舎を会場に、ジュニアと遊ぶ機会を提供します。小学校第4学年から第6学年を対象に、低学年時代に過ごした旧校舎に入れるという特別感の中で楽しく過ごし、ジュニア・リーダーの活動に少しでも興味、関心を持ってもらう機会になればというふうに思います。

続きまして、5ページ目をお開き願います。

プラットフォーム事業につきましては、学校支援といたしまして、3月11日（月）に、防災集会に震災講話の講師を派遣いたしました。右側の写真がその時の様子でございます。

放課後「楽校」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

最後に、6ページ目をご覧願います。

体育振興関係です。

2の3月のイベントはご覧のとおりとなります。

(1)の教育局主催事業として募集しました各講座ですが、まとめて周知する方法により好きなメニューを選択する感じがよかったのか、参加者が結構ございました。今後も周知方法を工夫してまいりたいと思います。

3の4月のイベントは、柔道大会、コバルトーレ女川のホーム戦、その他ご覧の大会等が予定されております。

7ページです。

施設整備状況についてご報告いたします。

第二多目的運動場のA棟、B棟それぞれのスタンド防水工事とトイレの改修工事につきまして、施工前、施工後の写真を貼付しております。予定どおり完了し、完成検査を終えました。

なお、入札が不調に終わった野球場のスタンド防水工事とトイレの改修工事は、予算を来年度に繰越しし実施することになりましたので、教育委員の皆様到来年度また進捗状況をご報告さ

せていただきたいと思います。  
以上、私からのご報告でございます。  
教育長 報告は以上となりますが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はありませんか。  
今年の特に小学校の卒業式、私は先程申し上げたようにすばらしいなと思ったのですが、いかがでしょうか。いかがでしょうかと言ったらおかしいですが、中学校と比較してという言葉は変なのですが、久しぶりに感動するような、ここまで小学校でできるんだなということをすごく感じた卒業式でした。  
返事の仕方、立ち居振る舞いというか、歩き方、声の出し方、あのあたりも、小学校6年生がああいうふうにできるというのは大変すばらしいなと思って出てきました。  
これからの課題という部分で、今の小学校第6学年の子たちが今度中学校に行って、もっともっといい意味で中学校を活性化してくれるといいなということを感じた卒業式でもありました。また入学式等ありますので、どうぞよろしく願いいたします。報告事項については、よろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

### 13 その他

教育長 それでは、7番「その他」に入りたいと思います。  
局長お願いします。  
教育局長 それでは、資料の陳情書の写しをご覧になっていただきたいと思います。  
日本出版労働組合連合会教科書対策部長から、2024年度における公正な教科書採択のためとして、陳情書の提出がありました。  
陳情書の趣旨としましては、来年度、中学校の教科書の採択が行われることから、1、教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底すること。2、実際に教科書を使用する教員の意見を最大限尊重すること。3、調査研究委員会等に現場の教員を配置し、その意向を報告書に反映することなど、ご覧の5項目の事項でございます。  
なお、本件は教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配付させていただいたものでございます。  
以上、ご報告でございます。  
教育長 この件について、よろしいですか。

教育長 (「はい」の声あり)  
その他で何かございませんか。  
なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。

教育長 (「はい」の声あり)  
それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であ  
らかじめ決めておりましたので、4月26日金曜日、午前10時か  
ら。会場は、女川町役場3階小会議室にて行いたいと思います  
ので、よろしく願いいたします。  
なお、この場で5月の日程も調整させていただきたいと思いま  
す。

教育長 [5月28日(火)午前10時からということで調整]  
それでは、5月の教育委員会は、5月28日火曜日、午前10時か  
ら女川町役場3階小会議室で行いたいと思いますので、委員の  
皆様、よろしく願いいたします。  
ほかにごございませんか。  
なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時38分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第4号「女川町社会教育委員の人事について」(承認)

議案第5号「金融機関の名称変更に伴う関係要綱の整理に関す  
る訓令の制度について」(承認)

議案第6号「女川町立学校給食費支援補助金交付要綱の制定に  
ついて」(承認)

議案第7号(追加)「令和6年4月1日付け異動における事務職  
員の人事について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 千葉 英貴

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和6年4月26日

会議録署名委員

1番委員

横井一彦

4番委員

山内 晋哉